



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 土地改良区の監事及び清算人の就任及び退任の届出（村づくり計画課）…………… 1
- 公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造の認定（建築指導課）…………… 2

公 告

- 情報公開制度の運用状況の公表（総務私学課）…………… 2
- 個人情報保護制度の運用状況の公表（総務私学課）…………… 4
- 市決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧・2件（都市計画・モノレール課）…………… 6
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（警察本部捜査第一課）…………… 6
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（警察本部捜査第一課）…………… 7

人事委員会事項

- 沖縄県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則……………10

告 示

沖縄県告示第562号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項及び同法第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり安富祖土地改良区から監事及び清算人が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成29年12月 8日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 監事

(1) 就任

氏名	住所
當山佳昭	恩納村字安富祖54番地
當山鉄也	恩納村字安富祖52番地
荻堂盛保	恩納村字安富祖923番地 2

任期 平成29年 9月30日から平成33年 9月29日まで

(2) 退任

氏名	住所
久場興徳	恩納村字安富祖1261番地
當山邦夫	恩納村字安富祖61番地 2
當山佳昭	恩納村字安富祖54番地

2 清算人

(1) 就任

氏名	住所
當山幸宏	恩納村字安富祖106番地
當山好夫	恩納村字安富祖1145番地
當山欽也	恩納村字安富祖44番地
當山朝督	恩納村字安富祖63番地
眞榮田強	恩納村字安富祖51番地
當山茂	恩納村字安富祖190番地

(2) 退任

氏名	住所
金城弘	恩納村字安富祖212番地
當山均	恩納村字安富祖66番地
當山光彦	恩納村字安富祖1399番地 1
眞榮田武	恩納村字安富祖144番地
當山忠茂	恩納村字安富祖52番地
當山祥明	恩納村字安富祖1255番地

沖縄県告示第563号

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第86条の2第1項の規定により、次のとおり法第86条第1項の規定により一の敷地内にあるものとみなされる建築物（以下「一敷地内認定建築物」という。）以外の建築物の位置及び構造が、同項の規定による認定に係る区域（以下「公告認定対象区域」という。）内の他の一敷地内認定建築物の位置及び構造との関係において安全上、防火上及び衛生上支障がないと認定した。

平成29年12月 8日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 公告認定対象区域 石垣市字川平石崎1番ほか7筆
- 2 公告認定対象区域等を縦覧に供する場所 沖縄県八重山土木事務所
- 3 認定年月日及び指令番号 平成29年11月28日 沖縄県指令土第769号

公 告

沖縄県情報公開条例（平成13年沖縄県条例第37号）第37条第2項の規定により、平成28年度における各実施機関の情報公開制度の運用状況を次のとおり公表する。

平成29年12月 8日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 公文書の開示請求の受付状況

(単位：件)

区分	開示請求件数
----	--------

行政情報センター	1,921
宮古行政情報コーナー	0
八重山行政情報コーナー	0
警察情報センター	72
その他窓口（出先機関）	723
合計	2,716

2 実施機関別開示請求の受理状況

(単位：件)

実施機関		開示請求件数
知事	知事公室	42
	総務部	18
	企画部	12
	環境部	91
	子ども生活福祉部	20
	保健医療部	629
	農林水産部	685
	商工労働部	34
	文化観光スポーツ部	5
	土木建築部	802
	出納事務局	1
小計	2,339	
議会	35	
教育委員会	173	
公安委員会	6	
警察本部長	66	
選挙管理委員会	13	
監査委員	1	
人事委員会	3	
労働委員会	0	
収用委員会	4	
海区漁業調整委員会	0	
内水面漁場管理委員会	0	
公営企業の管理者	53	
病院事業の管理者	23	
合計	2,716	

3 公文書の開示請求の処理状況

(単位：件)

--	--

区分		件数
決定	開示	1,839
	部分開示	669
	不開示	28
存否応答拒否		3
不存在		153
取下げ		83
合計		2,775

注 開示請求の受付件数と本表の開示可否等の合計件数が一致しないのは、1件の請求に対して複数の決定（処理）が行われたためである。

4 不服申立ての処理状況

(単位：件)

不服申立て	取下げ	未処理	諮問	情報公開審査会							
				未処理	審議中	取下げ	答申	答申の内容			
								認容	一部認容	棄却	却下
22(9)	0	6	16(9)	0	4	2	10(9)	3(3)	4(4)	3(2)	0

注 括弧書の件数は、前年度からの処理継続に係るもので内数である。

沖縄県個人情報保護条例（平成17年沖縄県条例第2号）第61条第2項の規定により、平成28年度における各実施機関の個人情報保護制度の運用状況を次のとおり公表する。

平成29年12月8日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 個人情報の開示請求等の受付状況

(単位：件)

区分	行政情報センター	宮古行政情報コーナー	八重山行政情報コーナー	警察情報センター	その他窓口(出先機関)	計
開示請求	2,017	0	0	107	709	2,833
文書による開示請求	44	0	0	107	11	162
口頭による開示請求	1,973	0	0	0	698	2,671
訂正請求	0	0	0	0	0	0
利用停止請求	0	0	0	0	0	0
合計	2,017	0	0	107	709	2,833

注 本庁各担当課における「口頭による開示請求」は、行政情報センターに計上した。

2 実施機関別の開示請求等の受付状況

(単位：件)

実施機関	開示請求		訂正請求	利用停止請求	計
	文書による開示の請求	口頭による開示の請求			
知事	知事公室	0	0	0	0
	総務部	0	0	0	0
	企画部	0	0	0	0

環境部	0	3	0	0	3
子ども生活福祉部	19	0	0	0	19
保健医療部	10	53	0	0	63
農林水産部	0	9	0	0	9
商工労働部	2	10	0	0	12
文化観光スポーツ部	0	32	0	0	32
土木建築部	6	0	0	0	6
出納事務局	0	0	0	0	0
小計	37	107	0	0	144
教育委員会	6	655	0	0	661
公安委員会	1	0	0	0	1
警察本部	106	0	0	0	106
選挙管理委員会	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0
人事委員会	9	1,909	0	0	1,918
労働委員会	0	0	0	0	0
収用委員会	0	0	0	0	0
海区漁業調整委員会	0	0	0	0	0
内水面漁場管理委員会	0	0	0	0	0
公営企業の管理者	0	0	0	0	0
病院事業の管理者	3	0	0	0	3
合計	162	2,671	0	0	2,833

3 文書による開示請求の処理状況

(単位：件)

区分		件数
決定	開示	38
	部分開示	112
	不開示	10
	不開示（不存在）	19
取下げ		0
検討中		0
合計		179

注 文書による開示請求の受付件数と本表の合計件数が一致しないのは、1件の請求に対して複数の決定（処理）が行われたためである。

4 訂正請求の処理状況

(単位：件)

区分		件数
決定	訂正決定	0
	部分訂正決定	0

	不訂正決定	0
取下げ		0
検討中		0
合計		0

5 不服申立ての処理状況

(単位：件)

不服申立て	取下げ	未処理	諮問	個人情報保護審査会							
				未処理	審議中	取下げ	答申	答申の内容			
								認容	一部認容	棄却	却下
5(4)	0	0	5(4)	0	0	0	5(4)	0	1(1)	4(3)	0

注 括弧書の件数は、前年度からの処理継続に係るもので内数である。

平成28年度の不服申立てに係る諮問 5 件（平成27年度の申立 4 件、28年度の申立 1 件）全てについて答申した。

このほか、重要事項 2 件（目的外提供 1 件、条例改正 1 件）の諮問があり、全てについて答申し、重要事項審議も合わせた審議回数は10回となる。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第 2 項において準用する同法第20条第 2 項の規定により、那覇市から送付のあった那覇広域都市計画用途地域の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成29年12月 8 日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画の名称 汀良翁長線沿道地区及び石嶺鳥堀線沿道地区
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第 2 項において準用する同法第20条第 2 項の規定により、豊見城市から送付のあった那覇広域都市計画道路の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成29年12月 8 日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画の名称 3・4・1号饒波川線
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成29年12月 8 日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 調達する物品等の種類 沖縄県警察捜査情報総合伝達システムの賃貸借
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が平成29年 4 月 1 日現在において 5 年以上であること。
 - (2) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が 5 人以上であること。
 - (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、O A 機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸又は販売に関し直近 2 事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 第 1 項に規定する者及び同条第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後 3 年

間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの

4 申請の方法等

(1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。

ア 一般競争入札参加資格登録申請書

イ 法人にあつては、登記事項証明書

ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書

エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類

オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類

カ 電気通信機器類等の賃貸又は販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類

(2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先

ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付

イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県警察本部刑事部捜査第一課 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110（内線4152～4154）

(3) 申請書等の受付期間 この公告の日から平成30年1月5日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間はそれぞれの日の午前9時30分から午後6時までとする。

(4) 申請書等に使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。

6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成30年3月31日（土曜日）までとする。

7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 住所又は所在地

(3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）

(4) 使用印鑑

(5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額

(6) 電話番号

8 入札参加資格の取消し等

(1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する沖縄県警察捜査情報総合伝達システムの賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成29年12月8日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品等の名称及び数量 沖縄県警察捜査情報総合伝達システムの賃貸借 一式

(2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。

- (3) 納入の期限 平成30年 1月31日（水曜日）
- (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - ア 平成29年12月 8 日付け沖縄県公報定期第4600号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による沖縄県警察捜査情報総合伝達システムの賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者
 - イ 沖縄県警察捜査情報総合伝達システムの設置及び設定を円滑に行うことができること並びに当該沖縄県警察捜査情報総合伝達システムに障害が発生した場合において、通報後 4 時間以内に技術者を派遣し対応ができることを証明した体制証明書を平成30年 1月 5 日（金曜日）午後 6 時まで 3(2)の場所に提出した者
 - ウ 納入しようとする沖縄県警察捜査情報総合伝達システムの応札明細書を平成30年 1月 5 日（金曜日）午後 6 時まで 3(2)の場所に提出し、沖縄県警察捜査情報総合伝達システムを納入の期限までに納入することができることを証明した者
 - エ Microsoft Windows Server 2008関連のMC P 認定資格取得者又はこれと同等の資格があると発注者が認めた者を有している者
 - (2) 資格に関する文章を入手するための手段 3(2)の場所で配付
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
 - (1) 時期 この公告の日から平成30年 1月 5 日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前 9 時30分から午後 6 時まで
 - (2) 場所 沖縄県警察本部刑事部捜査第一課 〒900-0021 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号 電話番号098-862-0110（内線4152～4154）
- 4 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 この公告の日から平成30年 1月 5 日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前 9 時30分から午後 6 時まで
 - (2) 場所 沖縄県警察本部警務部会計課（10(2)の場所）
- 5 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 平成30年 1月17日（水曜日）午後 2 時
 - (2) 場所 沖縄県警察本部庁舎 4 階会計課入札室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の 5 以上の金額を 5(1)の日時までに沖縄県警察本部庁舎 4 階会計課に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 - (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 過去 2 年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
 - (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札
 - (3) 2 人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
 - (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から平成30年 1月 5 日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前 9 時30分から午後 6 時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所

- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県警察本部警務部会計課
 - (2) 所在地 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-862-0110 (内線2242)
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 平成30年1月16日(火曜日)午後6時
 - イ 方法 簡易書留郵便により10(2)の場所に郵送すること。
 - (3) 入札説明会の日時及び場所
 - ア 日時 平成29年12月15日(金曜日)午後2時
 - イ 場所 沖縄県警察本部庁舎4階402会議室
 - (4) 最低制限価格 設定しない。
 - (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) Names and quantities of the network devices to be leased
Lease of a set of Okinawa Prefectural Police Investigation Information Comprehensive Communication System:1 set
 - (2) The characteristics of the network devices to be leased
Refer to the bid instruction and the specification document.
 - (3) Pre-bid meeting
Date and time:14:00 Friday, December 15, 2017
Place:Confarence Room 402, 4th Floor of Okinawa Prefectural Police HQ bldg.
 - (4) How to submit the bid document
Due date and time:14:00 Wednesday, January 17, 2018
Place:Bidding Room of Finance Division, 4th Floor of Okinawa Prefectural Police HQ bldg.
*We do not accept bid documents sent by telegrams or electrical transmissions.
 - (5) How to submit the bid document by postal service
Due date and time:18:00 Tuesday, January 16, 2018
Handling division:Finance Division, Police Administration Department, Okinawa Prefectural Police HQ
Location:1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa Prefecture, 900-0021 Japan
Phone:098-862-0110(Ext. 2242)
*The bid document must be delivered by registered mail to the handling division.
 - (6) Bid opening
Date and time:14:00 Wednesday, January 17, 2018
Place:Bidding Room of Finance Division, 4th Floor of Okinawa Prefectural Police HQ bldg.
 - (7) Handling division
Organization:Finance Division, Police Administration Department, Okinawa Prefectural Police HQ

Location:1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa Prefecture, 900-0021 Japan
Phone:098-862-0110(Ext.2242)

人事委員会事項

沖縄県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年12月 8日

沖縄県人事委員会
委員長 島 袋 秀 勝

沖縄県人事委員会規則第14号

沖縄県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

沖縄県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則（昭和48年沖縄県人事委員会規則第10号）の一部を次のように改正する。

別表宜野湾市の項中「教育長 部長」を「部長」に、

市民図書館	館長
-------	----

を

「

市民図書館	館長 主幹
-------	-------

」に改め、同表石垣市の項中「教育長 教育部長」を「教育部

長」に改め、同表浦添市の項中「参事 課長」を「参事 指導監 課長」に改め、同表名護市の項中「部長」を「政策調整官 部長 局長」に、「主幹 工事検査幹」を「主幹 技幹 工事検査幹」に改め、同表糸満市の項中「教育長 部長」を「部長」に改め、同表大宜味村の項中「参事」を「参事 室長」に、「教育長 課長」を「課長」に改め、同表嘉手納町の項中「部長 会計管理者」を「会計管理者」に、「教育長 課長」を「課長」に改め、同表与那原町の項中「教育長 課長」を「課長」に改め、同表南風原町の項中「教育長 部長」を「部長」に改め、同表粟国村の項及び渡名喜村の項中「教育長 課長」を「課長」に改

め、同表竹富町の項中

議会事務局	局長
-------	----

を

「

議会事務局	局長 次長
-------	-------

」に、「会計管理者」を「会

計管理者 政策調整監」に、

「

		中学校	校長 教頭
	農業委員会事務局		局長

」を

「

		中学校	校長 教頭
--	--	-----	-------

」に改め、同

表金武地区消防衛生組合の項中「課長」を「課長 参事」に改め、同表那覇市・南風原町環境施設組合の項中「所長 課長 副参事」を「次長 所長 課長 施設担当課長」に改め、同表備考1中「第20条第1項」を「第26条第1項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 株式会社 国際印刷 〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号</p>
-------------------------------------------------------	--------------------------------------------------